

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (動加註印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ヨルダン	ペトラ博物館建設計画のための 贈与に関する日本国政府とヨル ダン・ハシェミット王国政府と の間の交換公文	ペトラ博物館建設計画を実施するために必要な生産物 及び役務の購入	686,200千円 H29.12.31まで	H26.3.1 ペトラで (同日)	日本側 小菅淳一在ヨルダ ン大使 イブラヒム・ サイツ計画・国際協力大 臣	H26.3.17 73号
ヨルダン	北部地域シリア難民受入コミュニ ティ水セクター緊急改善計画 のための贈与に関する日本国政 府とヨルダン・ハシェミット王 国政府との間の交換公文	北部地域シリア難民受入コミュニ ティ水セクター緊急改善計画の実施に必要 な生産物及び役務を購入するための 資金の贈与	2,510,000千円 -----	H26.3.13 アレンで (同日)	日本側 小菅淳一在ヨルダ ン大使 イブラヒム・ サイツ計画・国際協力大 臣	H26.4.1 105号
ヨルダン	ヨルダン・ハシェミット王国政 府に対する贈与に関する日本国 政府とヨルダン・ハシェミット 王国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係 当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金 の贈与	750,000千円 -----	H26.3.13 アレンで (同日)	日本側 小菅淳一在ヨルダ ン大使 イブラヒム・ サイツ計画・国際協力大 臣	H26.4.1 106号
ヨルダン	バルカ県送配水網改修・拡張計 画のための贈与に関する日本国 政府とヨルダン・ハシェミット 王国政府との間の交換公文	バルカ県送配水網改修・拡張計画を実施するために必 要な生産物及び役務の購入	2,228,000千円 H32.2.28まで	H26.11.20 東京で (同日)	日本側 櫻井修一在ヨルダ ン大使 イブラヒム・ サイツ計画・国際協力大 臣	H26.12.17 390号
ヨルダン	ヨルダン・ハシェミット王国政 府に対する贈与に関する日本国 政府とヨルダン・ハシェミット 王国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係 当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金 の贈与	200,000千円 -----	H26.11.20 東京で (同日)	日本側 櫻井修一在ヨルダ ン大使 イブラヒム・ サイツ計画・国際協力大 臣	H26.12.17 391号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月〇日をH〇.△.〇と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。